

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2 月 3 日
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長 瀬 洋
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目 1 番17号
【電話番号】	大阪(06) 6535-2081
【事務連絡者氏名】	財務部 商事法務・広報課 丸山 晃一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町 5 番 1 号
【電話番号】	東京(03) 3665-3028
【事務連絡者氏名】	財務部 商事法務・広報課 丸山 晃一
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小舟町 5 番 1 号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内 3 丁目14番18号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称	更生会社株式会社林原
住所	岡山市北区下石井一丁目2番3号
代表者の氏名	管財人 長瀬玲二、管財人 松嶋英機
資本金	75億円
事業の内容	澱粉を主原料とし、微生物、酵素又は酵素加工品を用い、処理して得られる製品の製造、研究開発、及び販売 医薬品、医薬品原料、医薬部外品、工業薬品、試薬、化粧品、化粧品原料、微生物、及び飲料物の製造、研究開発、及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	-個
異動後	300,000個

② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	-%
異動後	100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社グループは、バイオ・ライフサイエンス事業領域を重点分野として事業の強化に取り組んでいましたが、事業領域として相互に高い親和性を有する更生会社株式会社林原、更生会社林原商事、及び更生会社株式会社林原生物化学研究所（これら3社を併せて以下、「林原3社」という）が経営再建のプロセスに入ったことを受け、かかる経営再建の支援の可能性について検討したところ、かかる支援によって、当社グループの研究、開発、製造及び海外展開を含めた販売において、林原3社との間で様々なシナジーが生まれること、当社グループにおける重点分野であるバイオ事業領域を、化成品、電子及び合成樹脂分野に匹敵する事業領域として育成することが期待できると考え、林原3社が更生会社株式会社林原を存続会社とする吸収合併を行った後、更生会社株式会社林原による同社の全ての発行済株式の取得及び消却並びに資本金及び準備金の全額の減少と同時に実施する第三者割当増資により発行される全株式を取得致しました。

これにより、同社は、当社の完全子会社となり、また、同社の資本金が当社の資本金の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

② 異動の年月日

平成24年2月3日